

I. 令和3年度事業計画

第1. 基本方針

令和2年は年初から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に始まり、年末においても拡大に歯止めがかからず、日本経済のみならず世界経済にとって大きな試練の年となった。

J Aグループにあっては、農産物・農業施設等に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨や鳥インフルエンザなどの自然災害に加え、コロナ禍により農畜産物の販売高が大きく減退するなど苦難の年となった。そのような中、J Aグループは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とした「創造的自己改革」の実践に引き続き取り組むこととしている。

観光産業においては、地方創生の切り札として期待されていたインバウンド需要は、入国制限や東京オリンピック・パラリンピックの延期等もあり大幅に減少（前年比98.6%減：JNTOによる2021年2月推計）し、国内需要においては、Go To キャンペーン（トラベル・E a t等）をはじめとする景気を下支えする様々な政策により一時的に回復傾向となったが、年末における第3波の感染拡大に伴う停止・延期を余儀なくされるなど、先行きの不透明感は否めない状況が続いている。

一方、日本国内においては、このコロナ禍によって、ニューノーマルと呼ばれる新しい生活様式が生まれ、特に働き方に対する概念が大きく変革してきており、コロナ禍以前から働き方改革や地方創生の実現手段として普及してきたテレワークが、都市部での感染リスク回避やB C Pの観点とI C Tツールの急速な普及もあいまって、多くの企業で導入され始め、ワークライフバランスを重視したワーケーション等を始め、地域（地方）の魅力に脚光が集まり田園回帰志向が加速している。

このように内外の環境が大きく変化しつつある中で、本会では、長期的視野から「中長期経営計画」で掲げた「交流で成功地域を創り出した実績豊富な団体」となるための取り組みを加速させるとともに、本会の重要な関連会社である株式会社農協観光の経営再生に向けた取り組みとも協調し、中長期経営計画の「1 s tステージ」

の最終年度として、引き続き次の3つを重点経営戦略として実践していくこととする。

1. 公益事業の継続的な実施体制の確立
(公益目的支出計画(継続事業)を確実に実施すること)
2. 収益事業の収支改善と新たな事業モデルの展開
(法人の安定的経営と持続的可能な事業展開をはかるための収益事業の事業モデルの確立)
3. 交流で成功した地域の創出とそのための人財の育成
(地域の交流人口拡大をめざし、本会事業間の連携強化と一体的な事業運営により地域づくりを担うことができる職員の育成)

さらに、1stステージ最終年度である今年度は、各事業について次のとおり取り組む。

第2. 事業実施事項および内容

上記基本方針の下に、公益目的事業(継続事業)の確実な実施と収益事業の事業モデルの確立を基本とした事業計画とする

〔継続事業＝公益目的事業〕

継続事業は、都市農村交流事業(体験交流事業、地域交流支援事業)、教育研修事業および広報・調査研究事業であり、これら事業は一般社団法人移行にあたり、公益目的支出計画を踏まえた公益目的事業として位置づけられており、着実に取り組む。

1. 都市農村交流事業(継続1)

都市農村交流事業では、農山村地域の活性化に向け、ウィズコロナ時代を念頭に、企画の訴求対象を若年層にも広げた「ふるさと倶楽部会員」の拡大と、新たな広報手段による「援農ボランティア」の実施、食と農の理解促進を追求する「食育探訪」によって都市生活者の食農教育への普及に貢献する。

また、「田舎暮らし体験」企画はシニア世代や子育て世代、或いは就農・移住ニーズへの提案として交流・関係人口の増加による地域活性をねらえるものとして、JAグループ等との連携を強化する一方で、地域の活性化には欠かすことができない「地域における

交流人口の拡大」の一助となるべく、農協観光の着地型商品との連携など、支援地域をフィールドとした受入レベル向上も含めた横断的な交流事業に取り組む。

(1) 体験交流事業

4つのブランディング毎に目的を明確にした上で、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに基づいた企画の提案、募集、実施を通じて、食と農の理解促進や地域への貢献度を高める。

- ① 農作業支援を通じた交流である援農ボランティア「快汗！猫の手援農隊」
- ② 伝統的な食文化や農産物を体感し、食と農の理解促進を図る「田舎でいいね！食育探訪」
- ③ シニア世代や子育て世代を対象に、就農、移住ニーズに対応した「田舎暮らし体験」
- ④ 農業・農村ファン創りに向けた「ふるさと体験交流」、また、地域の女性就農者と本会事業とのつながりを発展させ、都市部の女性が気軽に農業に関われる仕組み、交流の機会を検討し、実践する。

(2) 地域交流支援事業

地域の受入体制整備から上記の交流企画の実施までを支援できる事業循環の仕組みづくりや体制づくりを基本に取り進める。

- ① 地域の受入体制整備・地域づくりに係る研修・相談等の強化
- ② 「農泊」の推進や「歴史的資源を活用したまちづくり」等を通じ、農山漁村地域の所得向上等を実現するため、外部団体等と連携した地域活性化に資するための受入地域の整備と拡充
- ③ 交付金・補助金等を活用し、自立・自走に向けた取り組みを行う団体を後押しするための地域コーディネーターの人材育成
- ④ ワーキングホリデイを含む訪日外国人の地方への受入とおもてなしを支援

- ⑤ 農泊推進事業において、農泊地域の受入体制の高度化および農山漁村地域の活性化に貢献するため、国内外へむけた効果的な推進活動（プロモーション）の支援

2. 教育研修事業（継続2）

教育研修事業は、継続して実施している旅行業資格に関する研修事業を効率的に実施することで、地方創生に貢献する。

事業の推進にあたっては、農協観光の“出向く営業スタイル”のコンテンツとして活用できるよう、本事業の情報を提供する。

（1）観光振興のための資格取得研修の実施（資格付与事業等）

地域の観光振興のために観光庁長官登録研修機関として、登録旅行業者の従業員等を対象に、旅程管理主任者・旅行サービス手配業務取扱管理者の資格取得に向けた「旅程管理研修」（法定研修）を大都市はもとより地方都市でも開催し、資格取得の機会を提供する。

さらに、国家資格である旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」を開催し、国民に安全・安心な旅行を提供できる人材育成の支援を広く行う。

- ①「旅程管理研修」（法定研修）は、旅行業法に基づく登録研修機関として、旅行業に携わる従業員等を対象に、全国主要都市および地方都市において開催する。
- ②「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内・海外旅行業務、「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内旅行業務に対応できる登録旅行業者従業員や旅行業界を目指す者を対象に、WEBによるオンライン研修も併用しながら、全国主要都市において開催する。

3. 広報・調査研究事業（継続3）

調査研究事業は、これまでの調査・研究結果と本会事業をより一層連動させるとともに、地域交流支援事業と関連付けた調査・研究を中心に実施する。また、有用な地域資源の1つである民俗芸能の活用実践として「民俗芸能と農村生活を考える会」を開催するほか、本会各事業との産学連携も視野に入れた「学生地域づくり・交流大

賞」を継続して開催する。

広報事業は、本会の都市農村交流等の事業に賛同する会員組織の拡大を目指して、ホームページのリニューアルと併せ、多様なSNS等のメディアを効果的に活用するとともに、農山漁村地域への誘客および本会事業の認知拡大を目的としたイベントに参画するなど、積極的な広報・プロモーション活動に取り組む。

(1) 農山漁村における民俗文化資源の保存・活用支援・調査の実施

農山漁村地域の民俗文化資源の保存・活用支援を図るため、地域の人々の暮らしと郷土芸能のつながりを考えることを目的として、農山漁村に伝承されてきた民俗芸能を大都市圏で紹介する

『第32回民俗芸能と農村生活を考える会』は、コロナ禍で延期していた岡山県奈義町の「横仙歌舞伎」を大阪で開催する。

併せて、上記の定例公演鑑賞とその故郷を訪ねる企画を11月に開催し、地元住民との交流を深めることにより、民俗芸能の保存活動・活用を支援する。

(2) 国内外を対象とした新たな民俗芸能の活用策の考究

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から10年が経過した東北地域の復興支援の一助として、『民俗芸能がつなぐ「絆」～震災から10年、更なる未来をみつめて～（仮）』と題し、宮城県石巻市において『「第3回民俗芸能Now！」in東北』を開催する。

(3) 学生による農山漁村地域の活性化に向けた取り組みに関する調査研究

令和2年度に広報活動の一環として開催した「第1回学生地域づくり・交流大賞」受賞団体および受入地域関係者の取り組み事例の調査を実施し、効果分析を行い、取り組みの継続性、関係人口の拡大および地域住民のシビックプライド向上との関連性等を考究する。

(4) 農山漁村地域の活性化に関する実証実験の実施

「農泊」実践地域が抱える様々な課題に対して、本会の専門性の向上および地域づくり支援のため、山形県飯豊町中津川地区（予定）、三重県津市白山地区（予定）、和歌山県紀の川市（予定）での多様な実証実験をおこなう。

(5) 広報活動の充実と地域づくりに役立つ広報手段の検討・確立

①「ふるさと倶楽部会員」をはじめとする都市住民を対象とした広報誌「ふれあい」は、さらなる誌面内容の向上を図るため発行回数の見直しやWEBとの連動等強化を進め、より一層充実した農山漁村地域の各種情報ならびに都市農村交流に係る活動等の情報発信に努める。また、JAグループの役職員をはじめとした関係団体・関連組織を通して、地域住民の皆様には本会事業活動への理解促進を図るため、機関紙「つなぐ」を年2回発行する。

②ホームページについては、これまでの情報発信機能だけではなく、体験交流事業、教育研修事業における予約サイトとしての機能を拡充した総合サイトとして刷新する。

また、人と人のつながりを支援する仕組み（フェイスブックやLINE@）等を活用し、幅広い年齢層へ向けた広報活動を展開することにより「ふるさと倶楽部会員」の加入促進を図る。

③中長期経営計画に掲げた「地域づくり」を支援するための広報手段として、国内外での地域活性化に関するイベント等にも出展し、広報・プロモーション活動を実践する。

〔収益事業〕

収益事業は、本会の持続的な運営に必要な財源を安定的に確保するための事業として、観光人材育成事業および日本農業検定事業を実施しており、逐次事業収支の確立をめざす。

4. 観光人材育成事業（収益1）

収益事業部門としての観光や地域活性化等に関わる研修・講座を拡充し、観光人材育成研修事業の確立をめざす。

（１）観光客受入、地域づくりを促進する研修の実施

- ①観光立国の推進や地方創生の動きのなかで、国内外の利用者の受入地域・施設に対し、必要な基礎知識の習得やサービスの品質向上、感染予防対策等、地域づくり・観光振興に携わる人材育成に係る各種研修会・講座を開催する。
- ②一般社団法人日本旅行業協会（ＪＡＴＡ）主催研修会や関係団体等の要請により、必要に応じて本会職員等を講師派遣する。
- ③旅行業法に基づく登録研修機関として、本会主催「旅行サービス手配業務取扱管理者研修」（法定研修）を全国各地の地域協議会等の従業員を対象に、設定・開催する。

（２）受入地域の体制整備に係る研修の開発と実施

- ①農泊実践地域等が抱える様々な悩み・課題を解決するため、経営人材の育成、体制整備、地域資源の磨き上げ、インバウンド受入れ、情報発信等の研修プランを充実させ、地域や時代のニーズに合った研修を一層充実させ実施する。
- ②（一社）日本ファームステイ協会と連携し、農泊に取り組む全国の協議会等に向けて、品質認証支援や本会が開発した研修プログラムの販売等を行うと共に、同協会が実施する農泊相談窓口に寄せられる様々な相談事項に対し、農泊コンシェルジュの一員として、地域の実情や要望に合わせた提案型研修等を行う。
- ③国内の農山漁村の活性化の一助となるべく、海外の観光・農業関連プロジェクト等への支援を継続し、プロジェクトマネジメントのノウハウを蓄積することにより、これを通じて新たな地域交流支援活動への拡充に繋げる。

５．日本農業検定事業（収益２）

日本農業検定事業は、ＪＡグループ、学校、一般受検者に向けて、食農・農業体験等で必要な基礎知識の習得だけでなく、栽培教室の活用や農業関連サイト等への広報活動を充実させ、一層の需要喚起を図っていく。

(1) 農業の理解促進と関心を高めるための日本農業検定の拡充

J Aグループには農業関連基礎知識の習得を目的に、農協観光を通じて一層の全国的な受検拡大を図る。

学校については、部活動や授業の振り返り、就職活動など、中学校から大学、専門学校へと幅広い営業活動を行い受検者の拡大を目指すと共に、豆苗栽培キットについても中学校の補助教材だけでなく、食育や栽培教室での活用による需要喚起を図る。

一般の受検者については、農業関連事業へ参入している企業や体験農園・市民農園の利用者、さらにはコロナ禍により注目を集めているワーケーション利用者などにも販路を拡大し、食や栽培に必要な基礎知識を確認する機会として普及活動を強化する。

農業検定テキストは、本会での直接販売に加え、農の教養書としての認知度向上を図るため継続して、書店での販売拡大を図る。

第3. 経営基盤強化策

本会経営基盤の充実強化に向けては、中長期経営計画に沿って、職員の人財育成・教育研修制度等を検討・実施すると共に、土地売却に伴う売却益の運用も含め、財務の安定性確保を図るための資産運用の実施、および情報システム機能の充実と新規開発を検討する。

(1) 人財育成のための取り組み

- ①職員の専門性を高める施策を実施し、地域づくりに寄与できる専門スキルを持った人財を育成する。
- ②新たな生活様式にもとづく多様な「働き方」に関する仕組みを考究し、モバイルパソコンによるテレワークなどの在宅勤務制度の浸透、年次有給休暇取得促進策の検討・実施等、職員が働きやすい勤務環境を整備する。
- ③管理職及び次期管理職の育成ならびにマネジメント力を強化するための施策を実施し、本会の継続的な運営と体制強化をはかる。
- ④地域づくりに貢献できる団体になるため、個人情報や各種契約等に関する知識、ならびにコンプライアンス意識の向上を図る。

- ⑤ S D G s の概念を取り入れた経営および事業を実践する。
- ⑥ 中長期経営計画の早期実現を目指すため、部署横断的メンバーで構成するプロジェクトを事業・業務に関する直接的なプロジェクトへ転換し、効果的に運営する。

(2) 資産運用の充実

公益目的支出計画の確実な実施と事業運営資金の安定的確保を図るため、計画的且つ効率的な資産運用をおこなうとともに、運用上のリスク分散を目的とした運用手段を考究する。

(3) 情報システム機能の充実

リニューアルしたホームページを活用した利用者のサービス向上に資する情報システム機能の確立を図ると共に、地域交流支援事業における地域づくり推進に必要な情報システムツールの導入、情報セキュリティ対策等のリスク管理体制の検討をおこなう。

以 上